

東山稅務署

東山税務署では、確定申告の申告相談は、大阪国税局京都分室で行います。  
一東山税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。一

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（[当日受付は行っていません。](#)）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	大阪国税局京都分室 京都市東山区渋谷通大和大路東入下新シ町339	地図
最寄りの交通機関	京阪電車清水五条駅 徒歩7分 京都市営バス馬町バス停 徒歩3分 京阪バス馬町バス停 徒歩5分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)	
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	東山税務署 電話番号 075-561-1131（代表） ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、『西陣織会館』において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。	
留意事項	開設期間中は、会場及び東山税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。 会場開設初日と午前中は混雑が予想されます。 開設期間中は、東山税務署庁舎内に申告書作成会場を設けておりませんが、作成済みの申告書等の受付は行っております。	